

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公開番号】特開2015-221213(P2015-221213A)

【公開日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-077

【出願番号】特願2015-117393(P2015-117393)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/08

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月11日(2015.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不織の単体的な長寸スリングであって、  
複数のストラット部材を含む支持部分と、  
 第1および第2の延長部分と、  
 患者の組織に対して固定され得るひとつ以上の尖叉を有するという少なくともひとつの組織用アンカーと、  
複数の長寸弧状部材を含む遷移強度区域であって、前記少なくともひとつの組織用アンカーと、前記第1および第2の延長部分の一方との間における応力および張力の分布を促進すべく、前記複数の長寸弧状部材の各々が、前記少なくともひとつの組織用アンカーと、前記第1および第2の延長部分の一方との間で、前記少なくともひとつの組織用アンカーに向けて内側に湾曲している遷移強度区域とを有し、  
 前記少なくともひとつの組織用アンカーは、前記遷移強度区域と前記第1および第2の延長部分の一方とに対して一体的に形成される、  
 長寸スリングを備える、  
 患者の失禁を治療する単体的なパターン形成長寸インプラント。

【請求項2】

前記少なくともひとつの組織用アンカーは、前記支持部分の平面から概略的に直交する方向に延出する、請求項1に記載のインプラント。

【請求項3】

前記少なくともひとつの組織用アンカーは、概略的に前記支持部分と同一平面内に延出する、請求項1に記載のインプラント。

【請求項4】

前記少なくともひとつのアンカーは、前記第1および第2の延長部分の少なくとも一方と実質的に等しい厚みである、請求項3に記載のインプラント。

【請求項5】

前記少なくともひとつのアンカーは、対置された2個の端部アンカーを含む、請求項1に記載のインプラント。

【請求項6】

前記複数のストラット部材は正弦波状に形状化される、請求項1に記載のインプラント

。

【請求項 7】

前記少なくともひとつのアンカーは、ひとつ以上の変形可能な尖叉を含む、請求項 1 に記載のインプラント。

【請求項 8】

前記少なくともひとつのアンカーは、ニードル工具の末端部を受容し得る本体内孔を含む、請求項 1 に記載のインプラント。

【請求項 9】

前記複数のストラット部材は、延在して組織係合を提供するひとつ以上の縁部保持特定構造を含む、請求項 1 に記載のインプラント。

【請求項 10】

前記支持部分は、前記第1および第2の延長部分よりも概略的に広幅である、請求項 1 に記載のインプラント。

【請求項 11】

不織の単体的な長寸スリングであって、  
複数の波紋状のストラット部材を有する支持部分と、  
第1および第2の延長部分と、  
夫々の前記第1および第2の延長部分から延在する第1および第2の端部アンカーと、  
複数の長寸部材を含む遷移強度区域であって、前記複数の長寸弧状部材の各々が、  
前記第1の端部アンカーに向けて内側に湾曲している遷移強度区域とを有し、  
少なくとも前記第1の端部アンカーは、前記遷移強度区域及び前記第1の延長部分に  
対して一体的に形成される、長寸スリングと、  
取手部分とニードルとを有する導入用ニードル工具であって、前記ニードルは、前記第  
1または第2の端部アンカーに対して選択的に係合して展開および組織固定を促進し得る末  
梢先端を含むという導入用ニードル工具と、  
を備える、患者の失禁を治療する単体的なパターン形成長寸インプラント・システム。

【請求項 12】

前記第1および第2の端部アンカーは、前記第1および第2の延長部分と実質的に等しい厚みである、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記複数の波紋状のストラット部材は正弦波状に形状化される、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記第1または第2の端部アンカーは、複数の延在する尖叉を含む、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記第1および第2の端部アンカーの少なくとも一方は、導入用ニードル工具の末端部を受容し得る本体内孔を含む、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記複数の波紋状のストラット部材は、延在して組織係合を提供するひとつ以上の縁部保持特定構造を含む、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記支持部分は、前記第1および第2の延長部分よりも概略的に広幅である、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記支持部分は、前記第1および第2の延長部分よりも概略的に狭幅である、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記導入用ニードル工具は、前記末梢先端と作用接続された起動機構であって、前記第1または第2の端部アンカーの選択的な係合解除を促進するという起動機構を含む、請求項

1 1 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記導入用ニードル工具のニードルは概略的に湾曲される、請求項 1 1 に記載のシステ  
ム。